

税金の自主申告説明会

気軽にお越しください

●●●●● ご案内 ●●●●●

■ 日 時 ■

■ 会 場 ■

■ 連絡先 ■

職場で源泉徴収されている人も医療費控除、社会保険料控除や扶養控除のつかけえなどで、税金の還付請求ができます。還付対象となるか点検しましょう。

※税金の計算がわからない人もぜひご参加ください！

- 年金を受けている人
(400万円以下であっても申告することで医療費控除等各種控除が受けられます)
- 収入や売り上げが減った人、失業した人
- 災害にあつたり、家を建てたり購入した人
- 短期雇用や中途退職をした人
(還付請求をしましょう)

こんな人は申告を

- 国民健康保険や、後期高齢者医療、介護保険、保育所、公営住宅の負担増につながります。
- 自主計算・自主申告を通じてくらしと営業を守りましょう。

所得のわずかな違いが…

許せない！4月から消費税8%!?
国民生活への影響は深刻です



- 「派遣切り」・賃下げなど仕事の悩みの相談
- 国民健康保険料・税の滞納や減免、教育費、医療費、介護、貸付金、住宅などの相談もお寄せください
- くらしの相談も行っています

消費税増税を許さないために!
消費税の増税と社会保障の改悪反対署名にご協力ください